

ほくとだい歯科での新型コロナウイルスの対策について

- 入口に入りまして靴脱ぎ場、手洗い場、受付前に1箇所ずつと診療室4箇所にアルコール除菌ジェルを設置しました。
- コロナウイルスに対して殺菌作用のある加湿器を診療室内に設置しました。
- エアロゾルの拡散を防ぐために治療時に出る水や粉が飛ぶような処置には必ず口腔内バキューム、口腔外バキュームを使用して拡散を防止しています。
- お支払いの際には、自動会計現金支払機をすでに導入しているため人を介することなく会計ができます。
- 患者さんを診療室内に導入時、席をできるだけ離して診療にあたります。
- スタッフ、Drにはマスクとゴーグルを着用して診療にあたります。
もちろん手袋は患者さんごとに必ず交換しています。
切削道具も患者さんごとに必ず交換しています。
患者さんに使用するピンセット、ミラーなどの基本セットは患者さんごとにすべて滅菌済みのものを使用します。
- 患者さんが退出後には、診療チェアの消毒と空中に消毒薬の噴霧をしています。
- 午前、昼休み前、診療後に診療室内の喚起を行っています。